

ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金



ものづくり補助金
公募のお知らせ



なるほど・・・

経営お役立ち情報



募集期間 2月5日(金)～4月13日(水)

(今年度の公募は1回限りです)

お気軽にご相談ください!

ものづくり補助金は、国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関と連携して、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等を支援するものです。

福井商工会議所は認定支援機関として、申請を検討されている事業所を対象に、補助金の概要や申請書の記載方法等に関するアドバイスや申請のサポートを行っています。下記までお気軽にご相談下さい。

◆ 補助金の概要 ◆

1. 革新的サービス・ものづくり開発支援分野

(1)一般型(※1)	補助上限額	1,000万円	補助率	2/3
	対象経費の区分	機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費		
(2)小規模型	補助上限額	500万円	補助率	2/3
	対象経費の区分	機械装置費、原材料費、技術導入費、外注加工費、委託費、知的財産権等関連経費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費		
要件	<p>「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン(※2)」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年で、「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。</p> <p>または「中小ものづくり高度化法(※3)」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行い、生産性を向上させる計画であること。</p>			

2. サービス・ものづくり高度生産性向上支援分野 ※1

補助上限額	3,000万円	補助率	2/3
対象経費の区分	機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費		
要件	上記1.の革新的なサービス開発・試作品開発・プロセス改善であって、IoT等を用いた設備投資を行い生産性を向上させ、「投資利益率」5%を達成する計画であること。		

※1 (1)及び2については設備投資が必要になります。「機械装置費」以外の経費については、総額500万円(税抜)までを補助上限額とします。

※2 経済産業省ホームページにて同ガイドラインの内容を公開しています。

※3 中小企業庁ホームページにてご確認ください。(参考:中小企業庁HP「中小ものづくり高度化法ポータルサイト」)

[お問い合わせ・ご相談は] 福井商工会議所 経営支援・人材育成課 TEL:0776-33-8283